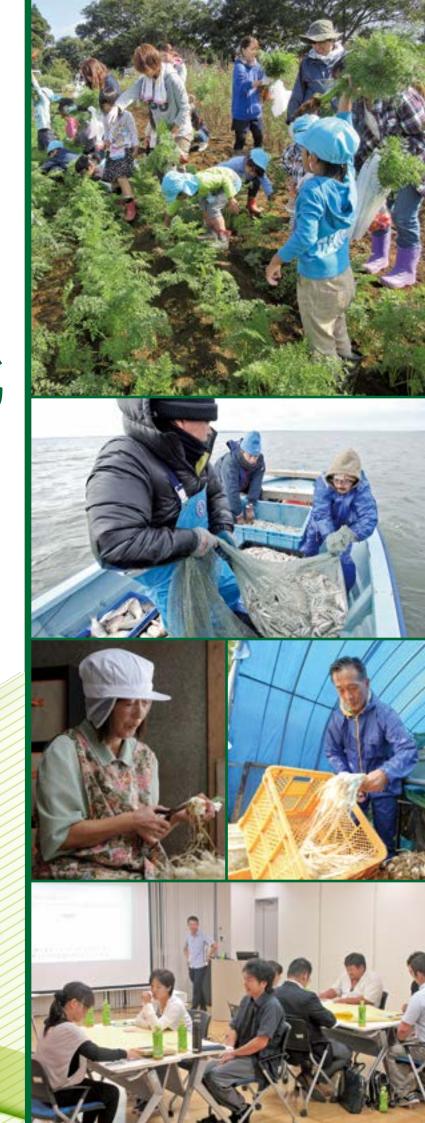


行方市 6次産業化 推進計画

2018-2022

2018年3月 行方市



はじめに



行方市は、茨城県の南東部に位置し、霞ヶ浦と北浦の2つの湖に囲まれた、温暖で、肥沃な土壌を有する地域です。また、当地域は品種を選ばずにさまざまな農作物を栽培できるため、農水産業を中心とした産業体系が形成されており、年間を通して多くの農水産物を安定的に供給できる産地として発展してきました。

しかしながら、近年、農水産業従事者の高齢化により、担い手不足や、耕作放棄地の拡大が懸念されており、本市を取り巻く環境は一層厳しくなるものと予想されます。

このような状況を踏まえ、このたび、2018年度から2022年度までの5カ年を計画期間とする「行方市6次産業化推進計画」を新たに作成しました。

本計画では、「行方市総合戦略書」を上位計画とし、他産地との区別化を図り、消費者・ 実需者に認められる商品価値の高い農水産物の生産、そして農水産物を中心とする地域 特産品の販売促進とブランド化を確立するために、本市の6次産業化の推進に関する施 策を総合的、かつ、計画的に進めてまいります。

策定にあたっては、実効性の高い計画とするため、関連部署からなるワーキングチームを組織し、個別の課題を整理しながら、施策の方向性や内容について検討しました。

今後は、本計画の施策の実現に向けて、農商工がより緊密に連携し、一体となった取り組みを展開してまいりますので、市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただきました皆さまに対しまして、深く感謝 申し上げます。

目次

はじめに	~行方市 6 次産業化推進計画策定の背景~・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
農林漁業	業及び6次産業化の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1)	国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)	茨城県の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(3)	鹿行地域の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(4)	行方市の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
これまで	での行方市の 6 次産業化の取り組みと課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
計画策定の	の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
「行方市	「総合戦略書」の「(1)働く場の拡大プロジェクト」における 6 次産業化の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
行方市 6 次	次産業化推進計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	0
基本方針	計·······1	0
計画の期	期間······1	0
6 次産第	業化推進にむけた課題と基本施策・・・・・・・・・・・・・1	1
6 次產	音業化推進にむけた課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	1
6 次產	音業化推進にむけた基本施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	3
行方市 (6 次産業化推進計画の目標指標(KPI)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
国、県等	等の関連支援事業との関係性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9

はじめに ~行方市6次産業化推進計画策定の背景~

農林漁業及び6次産業化の現状と課題

(1) 国の動向

6次産業化については、「農家による直売や加工」といった取組にとどまらず、生産・加工・販売・ 観光等が一体化したアグリビジネスの展開や、先端技術を活用した新産業の育成、再生可能エネル ギーの導入等まで、農山漁村にイノベーションを起こし、付加価値を向上させ、雇用と所得を生み 出し、農林漁業のさらなる成長産業化を目指す取組が進められています。

これらの取組について、農業経営の6次産業化を実現していくためには、付加価値の向上を目指した生産と加工・販売の一体化に向けた比較的小さな取組から、新商品・新サービスの開発や販路拡大等のノウハウを有する他産業と対等の立場で連携していく取組まで、その経営発展の段階に応じた多様な支援が不可欠です。

このような状況を踏まえ、2011年9月、組織再編により、農林水産省に食料産業局が設置されました。新局においては、従来、総合食料局が担当してきた食品産業分野が任務の重要な一翼を占めることはいうまでもありませんが、農山漁村の資源を活用した新しい産業を創出・育成していくとともに、食や環境を通じて生産者と消費者の絆を強めるということも重要な課題です。

2011年3月、農山漁村の6次産業化を促進するため、農林漁業者等による農林水産物及びその副産物の生産及びその加工または販売を一体的に行う取組を創出することを目的とした、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(以下「六次産業化・地産地消法」という。)が施行されました。

6次産業化に取り組む農林漁業者等は、六次産業化・地産地消法に基づき、総合化事業計画の認定を受けることができます。認定を受けた農業者は、6次産業化プランナーによる総合的なサポート、日本公庫等による無利子資金(農業改良資金)の償還期限・据置期間の延長、低利の短期運転資金(新スーパーS資金)の貸付け、新商品開発・販路開拓等に対する補助、加工・販売等施設整備に対する補助等の支援措置を受けることができます。

今後は、総合化事業計画に基づいて、6次産業化に取り組む事業体の傾向や課題等の分析を行い、 6次産業化の取組に活かしていくことが重要です。

(2) 茨城県の動向・

茨城県では、2003年度から「消費者のベストパートナーとなる茨城農業」の確立を目指し茨城 農業改革に取り組み、2011年度からは茨城農業改革大綱(2011 - 2015)に基づき、「食の安全安心・ 高品質を目指すエコ農業いばらき」を基本に取り組んできました。

2016 年策定「茨城農業改革大綱(2016-2020)」では、これまで築き上げてきたマーケットや消費者との信頼関係を一層強固なものにするために、安全・安心で高品質な農産物を安定的に供給していくとともに、農産物の付加価値向上や海外市場も視野に入れた需要の開拓など、絶えざる改革の取組を通じて、多くの産地が「強み」の創出にチャレンジしていくことが重要であるとし、6次産業化を始めとする重要なテーマを「重点的取組」として位置付けています。

5つの重点的取組

- ①6次産業化や輸出などに取り組む革新的な産地づくり
- ②産地を支える強い経営体づくり
- ③畜産・水田農業の国際競争力の強化
- ④地域資源を活用した中山間地域の活性化
- ⑤茨城を食べよう運動の推進

付加価値を高めるブランド化や6次産業化、需要開拓に向けた輸出などに取り組む革新的な産地づくりに向け、以下のような取組を推進しています。

● ブランド化

- ・県オリジナル品種のトップブランド化に向け、厳格な生産基準・品質基準を設定し活用する 取組を推進しています。
- ・地理的表示保護制度や地域団体商標など知的財産制度等を活用した県産農産物の地域ブランド化に向けた取組を推進しています。

● 6次産業化・農商工連携

- ・市町村や農協単位の地域ぐるみで行う、地域振興と一体となった6次産業化や農商工連携の 取組を推進しています。
- ・食品企業と連携した新商品開発の取組を促進しています。

(3) 鹿行地域の動向 -

鹿行地域は、県の南東部に位置し、太平洋と利根川、霞ヶ浦との間に位置する平坦地です。水田は、霞ヶ浦、北浦湖岸及び利根川流域の沖積地、畑は洪積火山灰土の鹿島台地と行方台地に広がっています。

本地域の耕地面積及び総農家数は県全体の1割程度ですが、主業農家が県全体の2割以上を占めるなど、比較的担い手が多い園芸作物主体の農業地域です。

畑作面積の割合は全体の約6割を占めており、メロン、ピーマン、いちご、トマトのほか周年出 荷型の葉物野菜等の施設園芸を主力にした集約型の農業が行われています。かんしょ、ごぼう、に んじん等の土地利用型作物の栽培も盛んであり、首都圏への野菜供給基地となっています。

水田では、「あきたこまち」、「一番星」などの早場米地帯として知られているほか、大規模経営の養豚農家が多く県内飼養頭数の約4割を占めています。

地域の課題として、野菜生産では、連作の影響により、収量の減少や品質の低下が懸念されています。高品質で安定した生産を確保できる持続的な産地づくりと消費者・市場に向けた野菜品目毎のブランド化が課題でありました。

そこで、2003 年度からは消費者のベストパートナーをめざす農業改革を進め「鹿行地域農林業振興基本計画~首都圏の食を支える鹿行産地~(平成23年~27年)」に基づく安全・安心、高品質な農産物の生産を基本に産地振興や地域活性化を推進してきました。

特に、主要農産物であるメロン・かんしょ・ピーマンを中心とした野菜産地の活性化、「イバラキング(メロン)」・「いばらキッス(いちご)」・「一番星(米)」などの県オリジナル品種の普及拡大によるブランド化や農商工連携・6次産業化などの付加価値向上に向けた取組みを進めてきたところです。

需要に見合った米生産への対応としては、飼料用米や加工用米などの作付拡大を図ったほか、新規就農者・認定農業者等への経営改善の指導や人・農地プラン・農地中間管理事業を活用した農地 集積支援、多面的機能支払交付金による農村集落の活性化等に取組んできました。 また、農業従事者の高齢化や減少が進んでおり管内の総農家数は2005 年当時に比較すると23%減の9,675 戸に減少しています。さらに、農業収入を家計の柱にする主業農家数は38%減の3,519戸まで減少しており、地域の基幹産業である農業の継続に不安が残ります。

鹿行地域の総農家推移



出所:各年「農業センサス」を参考・作成

中核的担い手である認定農業者についても平成21年をピークに減少に転じており、今後団塊の世代の離農による従事者不足に対応した意欲ある経営体の育成が重要な課題となっています。



認定農業者数の推移

		2010.3	2011.3	2012.3	2013.3	2014.3	2015.3	2016.3	2017.3
鹿嶋i	市	108	113	112	111	114	112	113	111
潮来	市	47	48	48	48	50	51	50	54
神栖	市	227	215	207	209	210	199	199	195
行 方 i	市	552	557	553	565	574	570	568	533
鉾 田 i	市	1,196	1,228	1,166	1,068	925	828	816	757
計		2,130	2,161	2,086	2,001	1,762	1,760	1,746	1,650

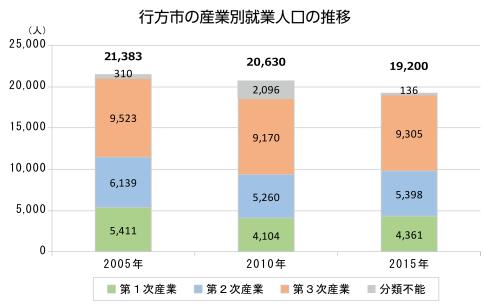
出展:農林水産省「担い手実態調査」

これからの鹿行農業は、これまで築き上げてきたマーケットや消費者との信頼関係を大切にしながら、少子・高齢化等による国内需要の縮小、TPP協定発効に伴うグローバル化も視野に、「絶えざる改革」に取組んでいくことが求められています。

(4) 行方市の動向

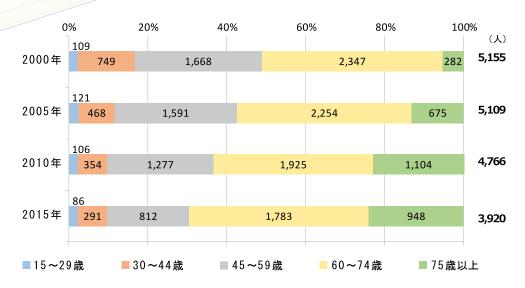
行方市は東京から 70km 圏内に位置し、南側から西側を霞ヶ浦の西浦、東側を霞ヶ浦の北浦に囲まれ、ローム土壌の広大な台地が広がり、農畜水産物の生産に恵まれた自治体です。

2015年の農業産出額は茨城県内第3位と農業が盛んであり、農業の従業者も市内の全産業のなかで最も多く、行方市の農業は雇用吸収力もある産業であるといえます。



出所:各年「国勢調査」を参考・作成

行方市の基幹的農業従事人口 (自営農業に主として従事した世帯員のうち仕事が主の世帯員数)



出所:各年「農林業センサス」を参考・作成



これまでの行方市の6次産業化の取り組みと課題

これまで行方市では、「農林水産業の活性化」「まち・ひと・しごと創生の新しいしくみづくり」「雇用と安定化推進」「地域の情報発信」にむけた仕組みづくりとして、農林水産業の6次産業化の推進に取り組んできました。2011年度には、6次産業化推進の拠点として、「6次産業推進室」を設置し、「行方市第6次産業化事業推進委員会」などの運営に努めてきました。

また、農林水産物を中心として行方市の特産物の販売促進とブランド化の推進を図ることを目的に、行方市民の特産物に関する意識改革にむけて、①意欲的な農業者・水産業者を中心に関係機関が一体となった市レベルでの農林水産物の販売推進体制の整備、②効率的・効果的な消費宣伝活動の実施、③観光産業や商工業者と連携した販売促進・PR などの展開に取り組む機関として、2010年には「なめがた食彩マーケット会議」を設立しました。

行方市では、この「6次産業推進室」と「なめがた食彩マーケット会議」が中心となって、農林水産物の生産加工・流通販売の企画開発や大学との産学官連携による新たなビジネスモデル創出にむけた仕組みづくりや研究の推進、食農や観光資源を活用した観光ビジネスの推進、ウェブマガジンの作成や若手の農家生産者との交流などを展開してきました。

そもそも、行方市は広大な農地と湖、温和な気候、首都圏の大消費地に近いなどの恵まれた地理条件のもとで、全国有数の農水産物の産地として発展してきました。しかしながら、農林水産業を取り巻く状況は、消費者ニーズ、流通の多様化などにより大きく変化しています。特に、行方市においては、恵まれた生産条件が生産者のビジネスに対する意識を緩慢させ、"作れば売れる"といった意識が見受けられたと思われます。他方、昨今の農業はより"食"との接合領域が拡大しており、外食・中食等、食の外部化や消費者の安全・安心志向の高まりなどから、農水産物の生産の現場でも、消費者・実需者ニーズに合った商品づくりや産地づくりのための販売戦略を確立しなければならなくっているなかで、十分に活動できていなかったという課題がありました。

今後さらに、産地間競争の激化やグローバル化が予測される中で、行方市においては他産地と区別化と消費者・実需者に認められる商品価値の高い農林水産物の生産、そして農水産物を中心として地域特産品の販売促進とブランド化を推進する必要があります。

計画策定の目的

行方市では、これまで市の現状や20~30年後の見通しを踏まえ、行方市の将来像と基本理念の構築にむけた総合戦略として、2016年3月に「行方市総合戦略書」が策定されました。

この「行方市総合戦略書」においては、行方市の将来像として「『行方ならではの価値』の共有 ~笑顔で住み続けたいまち、行方~」を示し、その将来像を実現するための基本的な考え方として、 以下の3つの基本理念と5つの重点プロジェクトを定めました。

● 3つの基本理念

- (1)「継続」から「改革」へ
- (2) みんなが主役のまちづくり
- (3) 身の丈に合った市政運営

● 5つの重点プロジェクト

- (1) 働く場の拡大プロジェクト
- (2) 健康で文化的なまちプロジェクト
- (3) 住みやすい地域プロジェクト
- (4) みんなで育むプロジェクト
- (5) 情報発信で日本一プロジェクト



なお、「行方市総合戦略書」は、2015年度から2025年度までの11年間の計画とし、5年ごとの 更新*1とされています。また、「行方市総合戦略書」は行方市が策定する各種個別計画の上位に位 置する計画として位置づけられております。

そのため、「行方市6次産業化推進計画」は、「行方市総合戦略書」の理念、考え方との整合性を 図る必要があります。「行方市総合戦略書」において、6次産業化の位置づけを鑑みると、5つの 重点プロジェクトの中でも、「(1)働く場の拡大プロジェクト」の領域との整合性が重要となります。

「行方市総合戦略書」の「(1) 働く場の拡大プロジェクト」における 6次産業化の位置づけ—

茨城県内3位の算出額を誇る行方市の基幹産業である農業においては、農業従事者の高齢化と相まって担い手不足や耕作放棄地の拡大が懸念されています。そのため、担い手確保としての若年者や移住者による新規就農拡大や後継者育成が喫緊の課題です。この従事者の高齢化にともなう新規就農拡大や後継者育成の課題は、農業と同じく行方市の地域・文化を支えてきた水産業においても生じている課題です。

また、地元産業の活性化のためには、農業従事者や漁業従事者のみならず、行政や地元企業が一体となって、持続的な地域産業づくりや新たな地域ビジネスの創出などを担う人材の養成、確保、マッチングに努めていかなければなりません。

そこで、「行方市総合戦略書」の「(1) 働く場の拡大プロジェクト」においては、具体的な施策として、「就農希望者への支援、耕作放棄地の解消」「「なめがたブランド」の構築(水産・畜産含む)」を設けております。特に、「「なめがたブランド」の構築(水産・畜産含む)」においては、「なめがたの6次産業をリードするリーダーの養成」「市内外における広報活動の実施」「鹿行広域 DMO の構築」といった6次産業化に関わる具体的な事項も掲げられています。

しかしながら、上記のように6次産業化の推進に係わる事項はあるものの、6次産業化の位置づけや推進の方向性についてまとめた計画は、「行方市総合戦略書」以外には存在せず、また、それぞれの行方市の行政分野において整備してきた「(1)働く場の拡大プロジェクト」に係わる計画も、「人・農地プラン」「行方市産業・観光振興計画」のみでした。

そこで、行方市の状況や国・県の動向等を踏まえながら、「行方市総合戦略書」に基づき、行方市の6次産業化の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として、本計画を作成します。

行方市6次産業化推進計画の概要

基本方針

行方市は恵まれた地理条件のもとで、全国有数の農水産物の産地として発展してきました。しかしながら、行方市においては、農水産業従事者の高齢化と相まって、担い手不足や耕作放棄地の拡大が懸念されており、担い手確保としての若年者や移住者による新規就農拡大や後継者育成が課題となっております。

他方で、これまで行方市においては、恵まれた生産条件が生産者のビジネスに対する意識を緩慢させてきたため、昨今の外食・中食等、食の外部化や消費者の安全・安心志向の高まりなどを踏まえる、生産現場の関係者も消費者・実需者ニーズに合った商品づくりや産地づくりのための販売戦略を意識したものづくり、事業を展開していかなければなりません。

ゆえに、今後さらに、産地間競争の激化やグローバル化が予測される中で、行方市においては他 産地と区別化と消費者・実需者に認められる商品価値の高い農林水産物の生産、そして農水産物を 中心として地域特産品の販売促進とブランド化を推進する必要があります。

そこで、本計画においては上記の点を踏まえ、以下の基本方針を掲げます。

基本方針

「なめがたブランド」の構築による持続的な農水産業の創出

計画の期間

2018年度から2022年度の5カ年を本計画の計画期間とします。

6次産業化推進にむけた課題と基本施策

行方市の「なめがたブランド」の構築による持続的な農水産業の構築を検討する上では、まず、 6次産業化推進における課題を整理する必要があります。現在、行方市においては以下のような4 つの課題が上げられます。

6次産業化推進にむけた課題-

行方市が立地する茨城県鹿行地域は、県内のなかでも比較的担い手が多く、園芸作物主体の農業 地域です。そのため、他の地域に比べ、担い手が比較的多いという点から経営基盤は安定しており、 また、園芸作物主体であることから、6次産業化が展開されやすいと思われます。

しかしながら、鹿行地域においては、連作の影響による収量の減少や品質低下が懸念されており、 高品質で安定した生産を確保できる持続的な産地づくりと消費者・市場に向けた野菜品目毎のブランド化が課題となっています。特に、60 品目以上の農作物を生産している行方市においては、持続的な産地づくりが重要であり、以下の課題が挙げられます。

● 課題 1 持続的な産地づくり

- ・連作の影響による収量の減少や品質低下が懸念されており、高品質で安定した生産の確保が 必要である。
- ・比較的担い手は多いものの、高齢化による担い手の確保や耕作放棄地の拡大が懸念されており、経営安定化にむけた担い手(意欲ある経営体)の確保が必要である。

● 課題 2 「なめがたブランド」の創出

- ・60 品目以上の農作物が生産されていることで、注力すべき作物が見えづらくなっている。 そのため、行方市においては、野菜毎のブランド化よりも "60 品目以上の農作物がある" こと自体をブランド化していく必要がある。
- ・鹿行地域に立地する他地域と地理条件や地域特産物の特色が類似していることから、行方市 独自のブランドを創出することが求められている。

また、6次産業化の推進においては、6次産業化に取り組む生産者の機運の醸成や地場産品を活用した地域特産品の開発に向けた支援体制の構築が必要であり、以下のような課題があります。

● 課題3 6次産業化を推進するための統括機関の整備

・これまで行方市においては、農業振興や6次産業化の推進にむけては、「行方市農業振興センター」や「6次産業推進室」、「なめがた食彩マーケット会議」などの機関がそれぞれ活動してきましたが、「なめがたブランド」の創出においては、個々の機関が取り組んできた6次産業化の取り組みを統括し、地域全体としての地域特産品の販売戦略、ブランド化を推進する機関が必要である。

● 課題 4 地域特産品の商品開発の支援

- ・これまで地域特産品の開発に意欲のある生産者がいても商品の試作やテスト販売に取り組む ことのできる手段、施設がなかった。
- ・現在の生産者の経営実態からすると、個人で6次産業化に取り組むことのできる経営者はごくわずかであり、地域が一体となって6次産業化に取り組むことのできるしくみがなかった。
- ・生産された商品の多くはプロダクトアウト型のものが多く、消費者ニーズを把握したマーケットイン型の商品開発を促す仕組みが必要である。



6次産業化推進にむけた基本施策-

以上の課題に対応すべく、以下の基本施策を掲げます。

● 基本施策 1 持続的な産地づくり

- ・行方市においては、連作の影響による収量の減少や品質低下が懸念されており、高品質で安定した生産の確保が必要です。この連作障害への対応については、これまでも茨城県などの支援を得ながら、作物・品種ごとの栽培特性に応じた基本技術や土作りによる高品質生産技術の確立にむけて、研修会の開催や栽培技術試験などを展開してきました。
- ・今後、行方市における持続的な産地づくりにおいては、従来から展開してきた高品質生産技 術の確立にむけた取組みに加え、新たな作物の導入による新たな輪作体系についても検討し ていく必要があります。
- ・他方、行方市においては、高齢化による担い手の確保や安定した生産体制の構築による経営 安定化も喫緊の課題としてあげられます。
- ・特に地域の基幹産業である農業においては、高齢化にともない①労働負荷の軽減や②パートタイムの労働力の確保、③農業従事期間の延伸に向けた働き方改革、④意欲のある新たな担い手の確保などが求められています。
- ・また、経営安定化としては、①高付加価値化に向けた多角経営化(6次産業化の推進)のみならず、生産者の高齢化を見据えて、②労働負荷の軽減(大規模・機械化農業の推進)と企業連携による収入安定化を実現する新たな作物(加工適正のある作物など)の導入による経営安定化対策なども検討していくことが必要です。
- ・以上の点を踏まえた持続的な産地づくりを目指します。

具体的な取組方針

「6次産業化による経営安定化対策の推進|

経営安定化の推進にむけて、6次産業化などの高付加価値化を実現する経営の多角化や高齢化対策と経営の安定化の実現に向けた新たな作物の導入(大規模・機械化農業の生産体制にフィットする加工適正作物など)について検討するため、有識者による検討委員会を設置します。

「生産者の働き方改革を支援」

生産者の高齢化問題に対応すべく、農水産業の生産者の"生きがいづくり"や仕事の従事期間の延伸に向けた働き方改革の仕組みづくりを検討します。この点においては、直売所を運営する事業者との連携のもと、直売所で販売する上でのサポート体制や商工会、観光協会との連携による積極的なイベントへの出展サポートなどを検討していくことが求められます。

また、高齢者の"生涯活躍の場"づくりにむけて、小ロットでも生産物を出荷できる売り 先(直売所、道の駅等)の整備や意欲ある担い手との交流の場づくりを行います。

● 基本施策 2 生産者情報の共有・一元化

・「なめがたブランド」の創出にむけては、まずは生産者の経営実態や意向などを把握することが重要です。また、地域のトータルブランディングを展開するためにも、生産者情報の共有・一元化を実施します。

具体的な取組方針

「農水産業の経営体の情報収集」

市内における農水産業の経営体の経営実態や販売に対する意向などを把握するため、関係団体が連携して情報の収集及び共有ができる仕組みを設けます。

また、収集した経営体の情報はデータベース化し、関係機関(行政、JA など)が広く利用できるシステム構築(クラウド化など)を検討します。

「経営者相談体制の整備」

作付品目の選定や収穫した生産物の販売戦略などを相談できる相談窓口を設置します。また、農水産業への就業を検討している若者や移住者、女性など、新たな担い手候補者などに対する意見交換会を開催し、生産者として自立できるような支援体制を構築します。

● 基本施策3 販売戦略の構築

- ・地域特産品の販売戦略を構築する上では、生産者及び地元関係者(行政、JAなど)の販売 に対する志向を踏まえる必要があります。この地域特産品の販売志向としては、概ね「地産 地消タイプ」「都市部販売タイプ」に分けられます。
- ・また、茨城県内の中でも農業生産額の高い行方市において、生産者の所得向上につながるような6次産業化を展開する上では、個別経営体の6次産業化だけでなく、地域全体が一体となって取り組むことで生産者の所得向上につながるような"地域としての6次産業化"を検討する必要があります。この"地域としての6次産業化"については、販売網の共有による地域としての出荷体制を構築し、都市部等に立地する大手企業との連携による地域特産品のブランドや地域連携による茨城県鹿行地域ブランドの構築が必要です。
- ・以上の点を意識した、行方市独自の販売戦略を構築します。

具体的な取組方針

「地域資源の掘り起こし」

地域ブランドの創出においては、地域特産品のみならず、地域の歴史や自然環境などの地域資源を見つめ直し、未利用資源や地域の魅力を掘り起こすことが必要です。そのため、市内の有識者にて地域資源を掘り起こすためのワークショップを開催します。

「販売戦略構築にむけたマーケティング調査の実施」

地域一丸となった販売戦略及び「なめがたブランド」の構築にむけて、有識者による検討 委員会及び地域外の有識者による外部アドバイザーの設置に取り組みます。その際に、茨城 県及び鹿行地域における行方市のポジショニングを意識しながら、地域ブランドの構築に努 めます。

また、販売戦略を構築する上では、「地産地消タイプ」「都市部販売タイプ」それぞれの志向に沿った販売戦略を構築する必要があることから、それぞれにタイプに応じた地域特産品のマーケティング調査を実施します。なお、「都市部販売タイプ」志向者の販売戦略を検討するにあたって、都市部への販路開拓に係わる専門員の配置も検討します。

「地域特産品の販路開拓の促進」

地域特産品の販売促進にむけて、販路開拓に関する補助事業の設置を検討します。また、 販路開拓においては、ふるさと納税の返礼品として登録の支援なども合わせて取り組んでい きます。

「地域特産品の情報発信の強化」

地域ブランドの市内の認知を強化すべく、市民に対しては、学校給食や地域イベント等における地産地消、食育の推進などに努めます。なお、市民のブランド認知の促進においては、市内外の飲食店等においては、新商品のモニター及び PR 連携店の登録などを進めて行きます。

また、地域ブランドの周知においては、WEBサイト等を活用した地域特産品の対外的PR活動の推進などに努めます。



● 基本施策 4 販売戦略を立案する統括機関の設置及び 6 次産業化推進のための仕組みづくり

- ・プロダクトアウトの6次産業化は、持続的な経営には至りづらいのが現状です。市場のニーズをしっかりと把握し、適切な販売戦略を構築する必要があります。
- ・また、「なめがたブランド」の創出においては、個々の機関が取り組んできた6次産業化の 取り組みを統括し、地域全体としての地域特産品の販売戦略、ブランド化を推進する機関が 必要である。
- ・また、販売戦略を設けて運用する上では、市内関係者の6次産業化に関する理解を深めることも必要です。

具体的な取組方針

「販売戦略を立案する統括機関の設置」

これまで市内の個々の機関が取り組んできた6次産業化の取り組みを統括し、地域全体としての地域特産品の販売戦略、ブランド化を推進する機関の設置に向けて、生産者、加工業者、販売業者、行政などによって構成される販売戦略の統括機関を設置する。

「6次産業化推進のための仕組みづくり」

6次産業化の推進においては、まずは6次産業化の理解を深めることが必要であることから、6次産業化推進シンポジウムの開催や生産者のための6次産業化の基礎知識勉強会の実施、茨城県や県の農業大学校、大学等が実施する人材育成プログラムへの生産者を派遣、6次産業化による起業や法人化の推進に向けた研修会の開催、6次産業化を担うリーダー養成講座の実施に取り組む。

また、6次産業化の推進においては、異業種連携・交流が重要であることから、異業種交流会の開催や市内の生産者、商工業者が登録できる「6次産業化ネットワーク」の構築による異業種間の情報交換、ニーズ把握・マッチングのための仕組みなどを検討する。特に、昨今の6次産業化の展開方向を鑑み、観光戦略と連動した体験型観光メニュー(産業体験)の開発及び民泊事業の展開も検討する。

以上の6次産業化支援を受けて事業化・起業のステージに到達した生産者に対しては、生産者が受け取ることのできる国、県等の交付金制度の申請手続きや交付金の精算、報告の事務手続きをバックアップする制度の構築を目指す。

● 基本施策 5 加工施設の設置と既存施設の機能強化

・6次産業化を推進していく上では、加工施設の設置、既存施設(道の駅、直売所)の強化が必要です。

具体的な取組方針

「6次産業化推進に向けた加工施設支援」

6次産業化の推進においては、商品化できるための施設が必要である。そこで、新規に加工施設の設置を検討する生産者等の取組主体については、補助金の設置なども検討する。

また、効果的・機能的な加工施設の設置にむけて、道の駅、直売所等の既存施設や廃校等の利活用を想定した加工施設の設置に向けた準備検討会を設置する。

特に、この加工施設の設置については、生産者などからの加工委託を受け入れることのできる地域内 OEM 施設(加工施設・農業振興公社等)としての機能設置を検討し、チャレンジショップでのテスト販売やライブキッチンでの食農発信など、市内外に6次産業化、ブランド化の取組みを含む地域情報を発信するための拠点として整備する。

● 基本施策6 6次産業化を担う人材の確保・育成

・U ターンを軸とする担い手確保・育成のため、既存産業の魅力をわかりやすく発信するためには、「数値の見える化」や新規就業支援、担い手育成におけるコーディネーターの設置、インターンシップの推進などが必要になってきます。

具体的な取組方針

「6次産業化を担う人材の確保・育成」

6次産業化を担う担い手としては、地域外の若者や女性、移住希望者などが想定されます。 そのため、6次産業化を担う人材の確保・育成にむけては、地域外に対し、行方市が魅力的 に捉えられるような情報発信に努めます。

この点については、WEB情報の掲載方法の見直しや大学や企業との連携のもと、移住+担い手確保に向けたインターンシップの実施などを検討します。

また、移住、就業の支援として、担い手育成に関わるコーディネーター組織、施設の設置 や篤農家によるサポート体制("なめがたマネージャー"の育成)の構築にむけた、生産者 情報バンクを設置を検討します。

行方市6次産業化推進計画の目標指標 (KPI)

本計画の目標指標は以下のとおりです。なお、目標指標は実施期間中の状況を考慮しながら、必要に応じて柔軟に見なすものとします。

項目		2018年度	2019年度	2020年度	2021 年度	2022年度	計
新規6次産業化事業者数	(人)	2	2	2	2	2	10
6次産業化商品開発数	(個)	2	2	2	2	2	10
6次産業化商品商談成立数	(件)	2	2	2	2	2	10
6次産業化ビジネスリーダ 養成数	—の (人)	2	2	2	2	2	10

国、県等の関連支援事業との関係性

本計画の実施においては、国、県等の支援事業を積極的に活用しながら展開していきます。本計画と国、県等の支援事業の位置づけは別紙のとおりです。



